

大和市告示第61号

大和市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和8年3月30日

大和市長 古谷田 力

大和市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を廃止する要綱

大和市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱（平成19年大和市告示第108号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 廃止前の大和市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の規定により交付した補助金の返還については、なお従前の例による。